

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	1,282,532,937	1,297,373,150
2. 剰余金処分額	105,292,921	104,697,400
(1) 利益準備金	20,000,000	20,000,000
(2) 任意積立金	50,000,000	50,000,000
地域農業振興積立金	50,000,000	50,000,000
(3) 出資配当金	35,292,921	34,697,400
3. 次期繰越剰余金	1,177,240,016	1,192,675,750

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

 令和5年度 1.0%

 令和6年度 1.0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

 令和5年度 配当なし

 令和6年度 配当なし

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

 令和5年度 5,000,000円

 令和6年度 5,000,000円

4. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は、次のとおりです。

【施設整備修繕等積立金】

(積立目的) 将来のJA施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い発生する費用に充てることを目的とする。

(積立目標額) 300,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 施設の取得・修繕・更新・処分等に伴い費用が発生した場合に、費用相当額を取崩すことができる。

(残高) 200,000,000円 (令和7年3月31日現在)

【経営安定化対策積立金】

(積立目的) 組合の健全な経営を図るため、固定資産の減損処理によって発生する損失に備えることを目的とする。

(積立目標額) 300,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) 次の基準により、取崩しを行うことができる。

1. 固定資産の減損処理により、当該事業年度で2,000万円を超える費用が発生した場合に2,000万円を超える金額。

2. 災害の発生により施設の修繕等を行い、その修繕・処分に1,000万円を超える費用が発生した場合の費用相当金額。

(残高) 100,000,000円 (令和7年3月31日現在)

【地域農業振興積立金】

(積立目的) 地域農業の振興及び担い手支援のための費用支出に充当することを目的とする。

(積立目標額) 300,000,000円

(積立基準) 当該事業年度の剰余金の範囲内で積み立てることが出来る。

(取崩基準) その年度において積立金目的事象が発生した場合、当該支出額を限度に取り崩すことができる。

(残高) 24,840,315円 (令和7年3月31日現在)

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,178,189	1,146,861	868,774	3,799,632	1,339,491	23,430	
事業費用 ②	4,290,210	201,682	43,777	3,067,956	891,347	85,437	
事業総利益（①－②） ③	2,887,979	945,179	824,997	731,676	448,144	△ 62,006	
事業管理費計 ④	2,837,707	636,458	525,832	834,127	571,910	269,377	
（うち減価償却費） ⑤	(175,291)	(31,825)	(4,424)	(115,607)	(22,296)	(1,139)	
（うち人件費） ⑤'	(1,954,208)	(410,595)	(432,940)	(505,901)	(388,313)	(216,458)	
※うち共通管理費 ⑥		77,929	59,049	89,568	70,302	15,749	△ 312,597
（うち減価償却費） ⑦		(5,530)	(4,191)	(6,356)	(4,989)	(1,118)	(△ 22,184)
（うち人件費） ⑦'		(52,751)	(39,971)	(60,629)	(47,588)	(10,661)	(△ 211,600)
事業利益（③－④） ⑧	50,271	308,721	299,165	△ 102,451	△ 123,766	△ 331,383	
事業外収益 ⑨	187,018	46,623	35,327	53,586	42,060	9,422	
※うち共通分 ⑩		46,623	35,327	53,586	42,060	9,422	△ 187,018
事業外費用 ⑪	97,656	24,345	18,447	27,981	21,963	4,920	
※うち共通分 ⑫		24,345	18,447	27,981	21,963	4,920	△ 97,656
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	139,632	330,999	316,045	△ 76,846	△ 103,669	△ 326,881	
特別利益 ⑭	66,988	8,545	6,475	9,822	40,419	1,727	
※うち共通分 ⑮		8,545	6,475	9,822	40,419	1,727	△ 66,988
特別損失 ⑯	90,033	14,290	10,828	16,425	45,602	2,888	
※うち共通分 ⑰		14,290	10,828	16,425	45,602	2,888	△ 90,033
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱	116,588	325,254	311,692	△ 83,449	△ 108,852	△ 328,042	
営農指導事業分配賦額 ⑲		67,169	49,387	164,021	47,465	△ 328,042	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益（⑱－⑲） ⑳	116,588	258,085	262,306	△ 247,469	△ 156,316		

（注）1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

2. 特別損失は災害損失引当金繰入と災害損失引当金戻入益相殺後の金額です。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

- 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - 部門職員数割合（人頭割）
 - 事業総利益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

(2) 営農指導事業

- 農業関連事業に50%を配賦
 - 信用事業、共済事業、生活その他事業に50%を配賦
 - ① 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割合
 - ② 部門職員数割合（人頭割）
 - ③ 事業総利益割合
- 上記3つの割合の総平均で配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

【単位：％】

区分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	24.93%	18.89%	28.65%	22.50%	5.03%	100.00%
営農指導事業	20.48%	15.06%	50.00%	14.46%		100.00%